

○ 国際労働機関（ILO）の「職業病一覧表並びに職業上の事故及び疾病の記録及び届け出に関する勧告」に附属する職業病一覧表の改訂（2010年3月）により新たに追加された化学物質による疾病

1 化学的因子による疾病

- (1) イソシアン酸塩による疾病
- (2) 硫黄酸化物（三酸化硫黄及び亜硫酸）による疾病
- (3) ラテックス又はラテックス含有製品による疾病

2 職業がん

- (1) ベリリウム及びその化合物によるがん
- (2) カドミウム及びその化合物によるがん
- (3) エリオン沸石によるがん
- (4) 酸化エチレンによるがん

○ 労働基準法施行規則第35条専門検討会報告書（平成15年4月21日）において、現時点では追加する必要がないとされた疾病

- 1 タリウム又はその化合物による疾病
- 2 オスミウム又はその化合物による疾病
- 3 刺激性物質（ベンゾキノン及びその他の角膜刺激物）による疾病

（参考）

労働基準法施行規則第35条専門検討会報告書（平成15年4月21日）において、現時点では追加する必要がないとされた疾病で、化学物質等による健康影響・疾病に関する調査研究（平成23年3月）の対象とされた化学物質による疾病

- 1 オゾンによる疾病
- 2 スズ又はその化合物による疾病
- 3 銅又はその化合物による疾病